

町村週報

（町村の購読料は会費）
（の中に含まれております）

3099号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円（税、送料含む） 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>

秋に染まる鍵掛峠（鳥取県江府町）

もくじ

● 随 情 フォーラム ● 政 活
想 報 策 動

「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」に椎木副会長が出席……………(2)
輸出力強化、スマート農業が柱 18・2%増の2兆7307億円 12020年度農林水産省概算要求……………(4)
一宮版サーフォノミクス 千葉県一宮町……………(7)
町村Nav……………(11)
水と緑、花と文化の町 高知県本山町……………(12)

コラム

「小さな自治体」の評価を変えたい

作新学院大学名誉教授・とちぎ協働デザインリーグ理事 橋立達夫

第32次地方制度調査会が、昨年7月発足した。「人口減少が深刻化し、高齢者人口がピークを迎える2040年ごろから逆算し、顕在化する諸課題に対応する観点から、圏域における地方公共団体の協力関係、公・共・私のベストミックスその他の必要な地方行政体制のあり方」が検討課題である。すでに小委員会の委員が、市町村等への現地調査、ヒアリングを行い、調査会の議論では、基礎自治体の自主性を重んじ、また多発する災害への対応に配慮するなど、これまでとは異なる動きが見られる。

しかしながら、地方制度のあり方を考えるという調査会の性格上、「圏域マネジメント・地域の枠を超えた連携の制度化」という考え方が主軸になり、これまで通り「小さな自治体にはできないことがあるから連携しなければならぬ」という考えに重点が置かれ過ぎていくように思う。

確かに小さな自治体ではできないことがある。しかし小さな自治体は、そのできないこと以外の大部分が重要な業務を日常的に行っていることを評価し敬意を払うべきでは

ないか。さらに言えば、小さな自治体だからこそできることがあることを再認識すべきである。高齢者等の見守りや援助の体制、まちづくりに関わる住民との連携など、住民の顔が見える小さな自治体であればこそ、きめ細かい対応が可能になる。また災害が起こった場合などが危険かなど、地域の環境について知悉している職員がいることにより、迅速な対応ができる。

広域でやらなければならないことも増えているかもしれないが、狭域でやらなければならないこと、さらに狭域でやればこそできることも増えている。高齢化が進めば、従来自助で行われてきたことが難しくなる。また人口減少が進めば、共助により行われてきたことが困難になる。その分、自治体の仕事が増えるであろうことは自明である。そしてこれらの問題は狭域で発生するのであり、地域の枠を超えた連携という広域的対応では解決できない。地域の最先端で起こっている問題に対応する体制を作ることこそが、国の喫緊の課題である。

写真キャプション

手前に大山のシンボル・ブナ林が広がり、その奥に立ちのぼる大スケールの南壁。露出する山肌と新緑や紅葉とのコントラストの美しさや、10月末からの七色の紅葉、11月中旬の晩秋の紅葉といった二度の見頃を迎える大山屈指の絶景を求め、全国から毎年数万人が訪れる。

「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」に椎木副会長が出席

全国町村会

「地域医療確保に関する国と地方の協議の場」が10月4日（金）に開催され、本会の椎木巧副会長（山口県周防大島町長）はじめ、地方三団体の各代表者が出席した。

今回の協議は、9月26日に厚生労働省「地域医療構想に関するワーキンググループ」において、再編統合の議論が必要とされる公立・公的病院のリスト「再検証要請対象医療機関」が示されたことを受け、2025年の地域医療構想の実現に向け、国と地方が共通の認識をもつて取組を進めるために、地域医療確保に関する事項について協議を行うことを目的として開催された。

先述のリスト公表に対し、全国町村会をはじめ地方三団体側は極めて遺憾であるとするコメントを発表しており、急遽、国からの声掛けで「国と地方の協議」の日程調整が行われ、実施された。

国からは、長谷川総務副大臣、橋本厚生労働副大臣が出席し、地方三団体からは椎木副会長のほか、平井全国知事会社会保障常任委員長（鳥取県知事）、立谷全国市長会長（福

島県相馬市長）が出席した。

国から、現在の医療提供体制と地域医療構想の実現に向けた取組、公立病院の経営状況についての説明があった後、意見交換が行われた。

本会の椎木副会長は、はじめに、地域医療構想について、全国町村会が9月27日に公表した「地域医療構想の進め方に関する意見」を示したうえで、「地域医療構想に関するワーキンググループ」における再編統合等の再検討を求める公立・公的医療機関の名称の公表に対して、「このワーキンググループ」には、町村の代表が参加しておらず、あらかじめ十分な情報提供が行われることもなかったことは、誠に遺憾である。医療機関の名称が公表されたことに關しては、既に、住民をはじめ、自治体関係者や病院関係者から、大きな不安や不満の声が多数上がっている」と述べた。

続けて、それぞれの地域における医療機関について、「住民が安心して暮らし続けるために不可欠な存在であり、全国一律の基準により機械的に分類したデータののみをもとに、再編・統廃合の議論を進めることは、地域住民と医療現場に不安と混乱を招きかねない。例えば、統廃合により、町村内または近隣の自治体から公立病院がなくなり、通院に係る所要時間が大幅に増えることで、住民が大きな負担を強いられることになったり、救急患者の受け入れに大きな役割を担ってきた病院がなくなれば、安心の砦である救急医療に深刻な影響を及ぼす事態になる」と懸念を示した。

また、周防大島町における町政運営の実例を挙げ、「昨年は、ご案内のように貨物船が大島大橋に衝突し、断水や一時通行止めになり、『島』の特殊性をあらためて実感したが、住民の命と健康を守る病院の存在の大きさは、私自身、島の町立病院の開設者として日々実感している。また、中山間地域や離島等のへ

き地において、公立・公的病院は、医療を中核に、保健・福祉にも深く関わっており、かけがえのない地域社会の基盤となっている」と強調したうえで、「このような公立・公的病院の存在価値をぜひともご理解いただき、地域医療構想の検討を進めるにあたっては、地域の実態を十分考慮したうえで、慎重な議論がなされるようお願いする」と強く求めた。

医師の偏在是正については、「地域医療には、いうまでもなく医師の存在がまず不可欠になるが、医師偏



活 動



▲意見を述べる椎木副会長

在指標によると、全国的に医師の地域偏在・診療科偏在が生じている。特に、中山間地域や離島等のへき地において、医師不足はきわめて深刻な状況となっている」とし、「このような状況を改善するため、定員配置等の規制手法の導入や、過疎地域等における勤務を、一定期間、義務付けるなど、医師の診療科偏在・地域偏在を抜本的に解消する仕組みの早急な確立をお願いする。そのうえで、地域の実情に合った、柔軟で実効ある需給調整の仕組みを構築していただくよう、お願いする」と要請した。

総合診療専門医（注1）については、高齢者が多い町村においては、特定の診療科の専門医よりも、地域の「かかりつけ医」の存在が重要で

あり、疾病の治療はもとより、日頃の予防医療や健康啓発といった面でも大きな役割を担っていると強調。しかしながら、昨年度の専門医の採用数を見ると、総合診療専門医が不足している実態があらわになっており、この点について、全国の町村長は、とても深刻に受け止めているとした。そのうえで、新たな専門医制度の推進にあたって、医師の偏在を助長することなく、へき地等で総合的な医療を提供する総合診療専門医の養成・確保が図られる仕組みを実現するよう訴えた。

また、急速な高齢化に伴い、今後、町村においては地域包括ケアシステムの更なる推進が求められているため、総合診療専門医はもとより、看護師、助産師、保健師、栄養士、薬剤師等の専門職の確保が、ますます不可欠になるとし、「中山間地域・離島等のへき地における医療を持続可能なものとするため、これらの人材確保・育成に関して、それぞれの地域の実情にあった支援策を講じる必要がある」と述べた。

医師の働き方改革については、「中山間地域や離島などの町村においては、医療機関自体が限られている中で、医師派遣等で苦勞して医師を確保し、受け入れ条件も整え、やっ

との思いで地域医療を維持しているという実態がある。そして、特に医師1人で診療所を運営しているようなところでは、その医師が休むと休診にせざるを得ないといった事例もある」と説明し、「医師の働き方改革については、医師の労働環境を改善していくことは、もちろん大事であるが、地域における医療提供体制といった視点も考慮し、慎重な検討をお願いする」と述べた。

まとめとして、地域における医療の提供は、住民が住み慣れた地域に、いつまでも安心して暮らし続けることができるために必要なものであると強調したうえで、「特に、高齢化が進行し、一方で、医療機関が限られた町村においては、身近な医療である地域医療の重要性は、より一層増していくものと思われる。我々町村長は、地域における医療を確保するために、日々努力している。今後、地域医療の発展に向けた施策を展開するに当たっては、町村における医療の現場に思いを寄せていただき、町村の実態を十分踏まえたものとなるよう、特段の配慮をお願いする」と訴えた。

最後に、周防大島町においても、人口減少に伴う公的医療機関のダウンサイジングを進めようとしている

現状を説明し、ダウンサイジングを図るうえでの職員の余剰等の問題や、運営形態を転換したとしても公営企業債が残り、町の財政に影響を与えてしまう問題等を指摘、これらの問題に対する支援の検討も要請し、意見を締め括った。

（注1）2018年4月より開始された新専門医制度において、専門医のひとつとして加えられた診療科。主に地域を支える診療所や病院において、他の領域別専門医、一般の医師、歯科医師、医療や健康にかかわるその他の職種等と連携し、地域の医療、介護、保健など様々な分野でリーダーシップを発揮しつつ、多様な医療サービスを包括的かつ柔軟に提供する医師を指す。

※「地域医療構想の進め方に関する意見」は全国町村会Webサイトに掲載しています。

政策解説

輸出力強化、スマート農業が柱
＝18.2%増の2兆7307億円＝

－2020年度農林水産省概算要求－

農林水産省の2020年度予算概算要求は前年度当初予算比18.2%増となる2兆7307億円となった。国内の農林水産物の輸出力強化のため、司令塔となる組織を新設。必要な証明書の申請・交付をワンストップ化するシステム構築や、海外での販売促進活動の推進に取り組む。

公共事業費は、21.1%増の8436億円。このうち、農地の大区画化や農業関連施設の長寿命化などに充てるための農業農村整備事業費は22.0%増の3978億円とした。さらに農山漁村地域整備交付金のうち、農業農村整備分780億円、非公共事業となる農業農村整備関連事業として要求する631億円を合計すると、農業農村整備関係予算の要求額合計は5388億円。このほかの公共事業費として、近年多発する豪雨被害に対応する治山事業や、新たな森林管理システム導入地域を中心とした路網整備や再造林推進のための森林整備費もそれぞれ22.0%増額となった。

人工知能（AI）やIoT（モノのインターネット）を活用したスマート農業の総合推進対策では、19年度から始まったモデル事業の対象地区を現在の69地区から倍増。関連予算として51億円を要求した。

国内で拡大している豚コレラなどの家畜伝染病や害虫被害の対策には50億円を盛り込んだ。あわせて、アフリカ豚コレラを水際で防ぐための検疫探知犬増頭など、防疫体制の強化も進める。

輸出力強化で新組織

輸出力強化に関する費用は、前年度当初比の約4倍となる計248億円と大幅増となった。世界的な和食ブームなどを背景に、日本食需要は拡大傾向にある。19年に農林水産物・食品の輸出1兆円の達成を掲げる政府は、ポスト1兆円を見据え、20年

度に農水省内に「農林水産物・食品輸出促進本部（仮称）」を新設。輸出に必要な衛生証明書や認定施設関連の証明書、放射性物質検査証明書などの申請・交付のワンストップ化に向けたシステム構築を目指す他、輸出先の食品安全規制に関する相談窓口なども一元化し、複数の省庁にまたがる輸出関連の業務を統一する。同本部の新設に予算15億円を計上した。

輸出向けの施設整備など、グローバル産地づくりの強化にも16億円を充てる。輸出に取り組む産地への支援を拡大。農林水産物・食品輸出プロジェクト（GFP）のコミュニティサイトで行っている生産者への無料の「輸出診断」も、診断後のフォローアップ体制を手厚くし、専門家の派遣などを行う。

海外需要の創出策には51億円を投じる。「日本食品海外プロモーションセンター（JFODDO）」などによる海外でのプロモーション事業では、重点的にPRする国や地域、品目を絞り込み、効果的な売り込みを狙う。JETROによる事業者・団体への支援に加え、料理人の育成や和食文化の発信なども引き続き注力する。

スマート農業、実証地域倍増へ

スマート農業の総合推進対策は、51億円を要求した。技術開発の促進と、現場での導入・実証に向けた環境整備をいっそう加速させる。

19年度から開始した全国69地域での「スマート農業実証プロジェクト」は、無人トラクターや農業散布ドローン（小型無人機）といった先端技術を2年間にわたって現場に導入することで、技術の実証や生産性向

政 策

上といった経営効果を調べている。20年度はさらに、現行の倍程度に実証地域を拡大。地域ごとに、これまで採択されていない品目での実証を目指すなど、取組のバリエーションを増やし、データ収集や技術支援の幅を広げる。

あわせて、スマート農業を普及させるための環境整備も同時に進める。①農水省が収集した農業データを用いた「農業データ連携基盤（WAGRI）」の活用推進②農業用自動走行ロボットなどの安全性確保のためのルールづくり③新技術やデータ駆動を取り入れた営農体系構築のための戦略づくり④農業大学等でのスマート農業の力リキュラム化に向けた高度な実践機会の提供―など、多方面からのアプローチでスマート農業の定着を図る。

水田活用で都道府県計画を支援

18年産米から生産調整（減反）を廃止し、農家が自由に作付けできるようになった。これを踏まえ、主食用米から飼料用米や米粉用米、麦や豆などに転作する米農家向けの「水田活用直接支払交付金」は19年度と同額となる3215億円を投じる。従来の取組に加え、新たに都道府

県が主体となり、水田から果樹や野菜といった畑地への転化を進める際の助成制度を設けた。

水田からの転作の場合、土地改良といった基盤整備に始まり、育てる品目により担当部署が異なるなど、複数の部局で横断的な対応が必要となる場合が多い。そこで各都道府県に「水田農業高収益化推進計画」として、地域ごとに推進する野菜などの品目の導入目標や、達成に向けた計画を策定してもらう。農水省側も必要に応じて計画策定段階から支援を行い、部局を横断したプロジェクトチームで、計画の承認、支援を行う。計画に基づき、①高収益作物の定着促進支援10アール当たり2万円（最長5年間）②高収益作物の畑地化支援10アール当たり10・5万円③飼料用トウモロコシへの支援10アール当たり1万円―などの助成メニューを用意。さらに、技術や機械などの導入に際し、既存の支援事業や交付金を充てられるよう優先的に採択する。

農福連携に14億円

農業の現場で障害者や生活困窮者などが就労する「農福連携」への注目も年々高まっている。政府は24年

度までに農福連携に取り組む主体を新たに3000創出することを目標に掲げている。20年度予算には14億円を盛り込んだ。

20年度は、障害者が働くための農園や加工施設、販売施設といったハード整備に関する助成の上限額をこれまでの1000万円（交付率2分の1）から2500万円（同）まで引き上げる。

また、全国で農福連携の取組を普及させるため、都道府県のワンストップ窓口の設置も支援。19年度に引き続き、障害者の特性に合わせて職場での定着を支援する「農業版ジョブコーチ」や、農業者と福祉事業所のマッチングを行う「コーディネート」の育成も支援。「現在は地域ごとに温度感に差があるのも事実。全都道府県での窓口設置を目指したい」（都市農村交流課）という。

豚コレラ、アフリカ豚コレラ対策強化

18年9月に家畜伝染病「豚コレラ」が国内で26年ぶりに発生してから1年が過ぎた。感染拡大の防止は難航しており、20年度も関連経費を計上した。

最初に感染が確認された岐阜県を皮切りに、飼養豚の感染は、1府7県

に拡大。ウイルスを媒介していると思われる野生イノシシで豚コレラ陽性が確認された地域も10県に上る（いずれも19年10月15日現在）。農水省は感染地域での豚への予防ワクチン接種を決めた他、イノシシ向けの経口ワクチンの散布や飼養衛生管理基準の徹底、防護柵の設置などを進めているが、終息のめどは立っていない。

概算要求では、豚コレラや鳥インフルエンザをはじめとした家畜伝染病や、19年7月に国内初となる発生が鹿児島県で確認された、トウモロコシなどに被害を与えるガの幼虫「ツマジロクサヨトウ」などの農作物の病害虫のまん延防止を図るための対策費として、消費・安全対策交付金50億円（前年度当初20億円）、家畜衛生等総合対策費61億円（同52億円）を投じた。

国内で感染が広がる豚コレラと同時に、農水省が警戒を強めているのは、18年夏以降、中国やベトナム、香港などで猛威を振るっている「アフリカ豚コレラ」。有効なワクチンが存在せず、日本にもすでに、アフリカ豚コレラの遺伝子が検出された肉製品の持ち込みが相次いでいることから、水際での検疫をよりいっそう強化する。

中でも、空港などの動物検疫所に

配置する検疫探知犬を現在の53頭から140頭と大幅に増頭。靴底を消毒するマットの配備や、訪日外国人観光客に向けた、肉製品持ち込み禁止の広報にも力を入れる。

ジビエ「見える化」を実証

シカやイノシシ等の鳥獣被害防止関連費用は、約2割増の122億円を要求した。「鳥獣被害防止総合対策交付金」を活用した活用事業では、ジビエ利用量の拡大に向けた多彩なメニューを用意した。

捕獲から処理加工施設に運ぶまでの間に、高度で適切な衛生処理ができる狩猟者を増やすため、「ジビエハンター」の育成に向けた研修カリキュラムを民間団体などと作成する。捕獲現場及びジビエ加工施設でのOJT研修を行う地域協議会には、従来の助成の上限額を引き上げる形で、人材育成を支援する。

ジビエを捕獲してから、処理加工、流通にいたるまでのトレーサビリティ（生産流通履歴）を「見える化」するプラットフォームの実現に向けた実証も開始。環境省が運用している捕獲情報に関する既存のシステムの拡張を想定し、情報の一元化に向けた課題整理などを進める。

スマート林業、実装を加速化

林野庁では、デジタル情報やICTを活用したスマート林業の現場での導入、生産性や安全性を確保して収益を向上させるための新技術開発を目指す「林業イノベーション推進総合対策」をまとめ、25億円を要求した。

スマート林業では、ドローンを使ったレーザー計測による森林の資源量や境界情報の把握、デジタル化されたデータに基づいた効率的な路網整備など、川上におけるソフト面でのICT導入を支援する。また、伐採から運搬、流通に至る、川上から川下までの生産・流通管理体制を管理するため、汎用性の高い標準システムの作成にも注力する。

徐々に現場でのスマート林業の導入が進む一方で、造林など一部の分野では、人力による作業が大部分を占める。そこで25億円のうち16億円を、「革新的林業実践対策」に充てた。リモートセンシングによる低コストで危険の少ない造林など、これまでにない手法での実践を試みる。全国に多様な気候、樹種がある国有林の特徴を生かしたスマート林業の実証事業も始める見込みだ。

（時事通信社内政部 美郷 真紀）

町村専用ページ「町村.com」をご覧ください

<http://www.zck.or.jp/choson/>

全国町村会では、全国の町村との連携を密にし、町村長と町村職員のみなさんの情報収集の利便性を向上させるため、町村専用ページ「町村.com」を開設しています。

「町村.com」では、全国町村会の活動状況や中央省庁などの政策情報を随時ご提供しているほか、全国の町村の先進的な取り組み事例をはじめ、各種統計資料など様々なデータも公表しています。

私どもは、「町村.com」が町村関係者にとって真に役立つホームページとなることを目指し、これからも充実をはかっていきたいと考えています。ご覧になったご感想・ご意見を、下記のメールアドレスにお寄せください。

kouhou@zck.or.jp

- ・「町村.com」は、町村関係者の方だけがご利用いただける専用ページです。ご覧になる際は、所定のパスワードが必要になります。
- ・ユーザー名とパスワードは、各町村にお知らせ済み（平成18年9月27日付）ですが、お問い合わせは、全国町村会広報部（kouhou@zck.or.jp）までお願いいたします。



フォーラム

サーフィンと生きる町

現地レポート

町村独自のまちづくり



一宮版サーフオノミクス

千葉県

いちのみやまち
一宮町

一宮町の概要（紹介）

一宮町はゆるやかに弧を描く九十九里浜の南端に位置し、町の東側には美しい海岸線が広がり西側には丘陵団地をひかえた、風光明媚で温暖な気候の地域です。人口は、平成31年4月1日現在12,455人です。町の総面積は、22.97km²で、その大半を肥沃な田や畑、山林が占めており、四季を通してあふれる緑に包まれています。

古くは上総一宮1万3000石の城下町として栄え、また、地曳網や製塩業などの産業の場としても栄えた歴史をもち、その後は日本一といわれるガラス温室団地など、ハウス栽培を中心とした近郊蔬菜果樹園芸を基幹産業にしています。

玉前神社周辺を中心に都市集積が進み、明治初期には県内第6位の人口を

有するまでに発展しました。上総一宮

駅から玉前神社周辺に広がる商店街は、地曳網漁の隆盛や別荘地としての発展といった時代背景の中で、サービ

ス業の拠点として栄えてきました。近年は、郊外型大規模店の発展や自動車利用の増加などの影響により商店街における日常的消费は減少しています。が、玉前神社への参詣客などによる観光消費の取り込みに成功している店舗も見られます。

海岸線では、年間を通じて良質な波が打ち寄せることから、1970年代頃から、サーフィンが盛んになりました。海岸全域にわたってサーフポイントがあることから、現在では町内外から多くのサーフィン愛好家が来訪しています。こうした中、東京2020オリンピックのサーフィン競技開催町の決定を受け、サーフィンを軸としたまちづくりを推進しています。



フォーラム

▶一宮町（空撮）



一宮町は、緑と海と太陽に恵まれた自然環境により東京近郊屈指のリゾート地として多くの観光客を集めています。また、東京駅まで特急電車で約1時間と交通アクセスが良く、土地も比較的安価であるなど、立地条件にも恵まれています。このため、豊かな自然環境やサーフィンを楽しむことを目的とした移住者も多く、町の人口は堅調

に推移し、子育て世代の転入も多いことから、小学校の児童数や中学校の生徒数が増加傾向にあります。

取組の経緯

一宮町がサーフタウンとしてのPRを始めたのは、2009年、役場内に移住推進担当を設置してからでした。

2014年、日本創生会議が発表した「消滅可能性都市」に一宮町は該当しておらず、町が要因を調べたところ、年間60万人もの観光客が人口1万2,000人の同町を訪れていたということが分かりました。町では、その結果を受け、海岸の全域にわたって良好なサーフポイントが存在するロケーション、地元にしっかりと根付くサーフィン文化などの町の特長を地域活性化に活かそうと、2015年10月に策定した「一宮町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の中で、「二宮版サーフオノミクス」を打ち出しました。

サーフオノミクスとは、サーファーが集まる



▲役場外観

ことによる経済効果のことを指す言葉です。自然保護と経済振興を両立できるサーフオノミクスはアメリカ力ではすでに研究が始まっています。

一宮版サーフオノミクスは、海沿いの文化と豊かな自然、上総国一宮としての伝統を享受し、ゆとりある住宅環境や働く場を創出することで、町の魅力に磨きをかけ、新たな人々たちを呼び込むという好循環を生み出す仕組みです。サーファーが集まることによる直接的な経済効果だけでなく、移住・定住の促進、魅力発信という循環型の経済効果を打ち出していく考え方で

一宮版サーフオノミクスは5つの柱で構成されています。

①サーフストリート構想

海岸から県道30号線に沿ったエリアをサーフストリートとして位置付け、交流拠点となるサーフィンセンターを設置し、当該エリアをブランディングする。

②都市軸の整備

上総一ノ宮駅西側エリアの中心市街地としての機能を強化し、駅周辺と駅東側のサーフストリートを結ぶため、駅を中心とした都市軸を整備し、町全体の活性化を図る。

③雇用創出と事業創出

町の基幹産業である農業の構造改革を進め、雇用の創出を図り、既存企業の競争力を高めることで雇用を安定させる。また、社会構造の変化に伴う課題が大きくなることから、その解決手法をコミュニティビジネス化し、事業の創出を進める。

④子育て支援と個性のある教育の推進

すべての子育て世代が安心して子育てができるよう、子育て支援サービスの充実を図る。また、時代にあつた先進手法を取り入れながら、本町ならではの教育環境の充実を推進する。

⑤シティプロモーション

自然の魅力だけでなく、スポーツ体験や農産品、玉前神社等、多くの地域資源を内外に発信するプロモーション事業を通じて、来訪者や移住者の増加につなげ、一宮版サーフオノミクスの好循環を生み出す。

フォーラム

取組内容

町ではサーフアーにアンケート調査を実施し、集まった意見や要望をもとにサーフスポットの駐車場舗装やシャワーの設置などの整備を行いました。

一宮版サーフオノミクスでは、サーフストリートの経済効果を駅周辺にも波及させることを目指しています。そのことから、2017年7月には、官民連携のまちづくり会社「㈱一宮リアルイズ」が施設の管理運営している「SUZUMINE」を商店街にオープンしました。空き店舗をリノベーションして誕生した「SUZUMINE」には、お店を出したい人が期間限定で挑戦するチャレンジショップやシャワーやサーフボードの保管庫を備えたシェ



▲「SUZUMINE」



▲観光案内所

アオフィス、ラーメンカフェなどが入っています。

子育てという面では、町単独の教育として、ICT（情報通信技術）を使いこなせる人材を育成するため、町立東浪見小学校と一宮小学校において、プログラミングキットがインストールされたタブレットや専用サーバー無線アクセスポイント等を設置。これを利用したロボットプログラミング授業を行っています。このほか各小学校では、サーフィンの魅力を子どもにも知ってもらえるよう、プール開きの際にプロのサーフアーによるサーフィン教室が行われています。

2018年4月には、町の観光拠点として上総一ノ宮駅前に観光案内所がリニューアルオープンしました。観光

案内所では、レンタサイクルやサーフボードの貸し出しを行っています。また、海と里山を一緒に楽しめるよう観光マップを用意しています。

「一宮版サーフオノミクス」の効果により高めるために、サーフィンから波及する一宮町の文化のPRを目的として「サーフィンと生きる町。」というWEBサイトを開設しました。「サーフィンと生きる町」では、国内で開催された中でも最高レベルにあたる大会（QS6000）の様子や、サーフアー100人にアンケートを取り、作成したプロモーションビデオなどが掲載されています。上総一ノ宮駅では新しく東口の開設が決まり、2020年6月の完成が予定されています。東口が開設されることにより、駅を利用する方が増え、現在よりも駅周辺に活気もたらされることを期待しています。

町ではこのような事業を通じて町全体を活性化させ、東京2020オリンピック競技大会終了後もサーフアーを主とした若者や子育て世代が定住し続けるような魅力あるまちづくりを目指しています。

現状と今後の課題

海沿いを走る県道30号線のエリアを「一宮サーフストリート」と位置付け、観光振興を図っています。現在、一宮サーフストリート沿いにはオシャレな

車両共済(保険)のご案内

この車両共済(保険)は、町村生協の自動車共済で補償する対人賠償、対物賠償、限定搭乗者傷害等に加え「ご自身のおクルマの補償(車両保険)」を追加する制度です。お車が衝突した場合や台風・いたずら・盗難など偶然な事故で損害を被ったときに、共済(保険)金をお支払いします。

●お見積りのご請求・お申込み・お問い合わせなどは、下記までご連絡ください●

株式会社 千里 (取扱代理店)

〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-32 全国町村会館西館内
●ホームページアドレス <http://www.chisato-ag.co.jp>

お電話の際には、車検証をお手元にご用意ください

(受付時間：祝日、年末年始を除く月～金 午前9時30分～午後5時)

TEL 0120-731-087 FAX 03-3519-7325

- 「車両共済(保険)制度」は、全国町村職員生活協同組合と損害保険ジャパン日本興亜株式会社とが団体協約を締結し、実施しているものです。
- 団体協約として契約いただけるのは、保険契約者および被保険者が損保ジャパン日本興亜の定める条件を満たす場合のみとなります。

このご案内は概要を説明したものです。詳細については、取扱代理店(千里)までお問い合わせください。

(車両保険引受保険会社) 損害保険ジャパン日本興亜株式会社

[SJNK17-16682(2017.12.28作成)]

フォーラム



▲サーフストリート

サーフショップやカフェ、レストランが点在し、多くのサーファーで賑わっています。しかし、サーフストリートの経済効果を海岸地域だけでなく町全体に広げることは難しく、大きな課題となっています。また、夏と冬では観光客数の差が大きいため通年楽しめるものやサーフィンに同行する女性や子どもが楽しめる場所を設ける必要があります。

上総一ノ宮駅東口の開設が決まり、駅周辺が徐々に活気付いているところです。今後、東口が開設され、来町客が増加することにより、町全体が盛り上がってくれることを期待しています。また、東京2020オリンピック競技大会への機運醸成を図る上でも、町全体でサーフィンへの理解度を深め



▲上総一ノ宮駅東口外観(イメージ)

ていく必要があります。

全国的に少子高齢化が進んでいます。さらに高齢化が進み、人口が減少していく中で、一宮町がサーファアの人口を現状のまま維持し続けることは困難です。人口減少が進む中でもサーファアの来町者数を維持し続けるためには、今後どう動き出すが重要となります。

東京2020オリンピック競技大会期間中は国内外から多くの観光客などが来訪し、オリンピック終了後には移住定住者の増加が見込まれます。町では移住定住者を受け入れるために海側だけでなく、駅前や商店街等の町全体の活性化も合わせたまちづくりを進めなければならぬと考えます。

一宮町企画課



2019

町村から日本を元気にする

町村自慢のグルメ・物産が
有楽町に大集合!

入場
無料

被災地の特産品や
名物を買って復興支援!

復興応援

コーナー
(ロビーギャラリー)各日とも先着1万名様に
オリジナルエコバッグを
プレゼント!新
コーナーサテライト会場では、
「小さくてもキラリと光る
町村コーナー」登場!
グルメ・物産も販売!80体以上の
ご当地
キャラクターが
今年も大集合!

日時 11月30日(土) 12~19時

12月1日(日) 10~17時

会場 東京国際フォーラム
ホールE/ロビーギャラリー
サテライト会場:有楽町駅前広場

主催 全国町村会

後援 内閣府・経済産業省・国土交通省・農林水産省・環境省・国土交通省
国土交通省・国土交通省・国土交通省・国土交通省・国土交通省
国土交通省・国土交通省・国土交通省・国土交通省・国土交通省

machi1mura1-2019.com

町イチ村イチ



※掲載されている特産品などは数日により出展がない場合もございます。ご来場の際は事前にお知らせいたします。ご了承ください。



随 想

水と緑、花と文化の町
高知県本山町もとやま ほそ かわ ひろ し
高知県本山町長 細 川 博 司

町の中央を東に下る四国三郎吉野川の北岸部は地形が険しく、白髪山県立自然公園を有する森林地域、一方南岸部は比較的なだらかで、棚田や畑等が形成されています。

西日本屈指の縄文遺跡「松ノ木遺跡」からは、早くから稲作が行われていたことが分かっており、「土佐物語」の記述によれば、豪族八木氏は、平安時代末期に要害の地本山郷に拠点を定めて、本山氏を名乗りました。その後、土佐中央部を支配し一時は、後に四国統一をはたす長曾我部氏を追い詰めたとされています。

江戸時代本山氏は山内氏に仕えて士として優遇され幕末まで家名を残しました。また、桂浜の坂本龍馬像や高知城の板垣退助像を制作した彫刻家の本山白雲は、本山氏(傍流)の子孫になります。

この頃、山内氏の支配に反対する郷土高石左馬助が年貢の上納を拒否し、「滝山一揆」(本山一揆)を起こしています。その鎮定にあたった初代本山土居領主永原一照は、本山で善政を布き大阪の陣では高知城の留守居役をまかせられるなど主君の信任も厚い家老でした。現在、墓所は山内刑部の墓として本山町の史跡に指定されています。余談ですが、この人物は自由民権運動家として知られる板垣退助の直系先祖であり、退助自身が墓所を訪れているという工ピソードが残されています。

また、藩政改革を断行し、治水・土木工事に大きな功績を残すも、政争にやぶれ失意の内に没した土佐藩家老野中兼山の領地でもありました。兼山失脚後、幽囚の身となった一族と娘婉の悲しくも強く生きる姿を題材に「婉という女」を執筆し、毎日出版文化賞、野間文学賞を受賞されたのが、町出身の作家大原富枝さんです。作家活動やその交流などの足跡は、「大原富枝文学館」で知ることが出来ます。

他にも、北海道浦臼に入植し、開拓者、政治家として活躍し「北見開拓の父」と呼ばれる前田駒次、自ら海外植民学校を設立、多くの卒業生を南米に送り出し、「アマゾン植民の父」と呼ばれる崎山比佐衛等の「フロンティアスピリッツ」(開拓者精神)は、本山町民に脈々と受け継がれています。

【産業・観光】

本山町は四季折々の顔をもち、季節を楽しむことができる町です。

しゃくなげ公園と呼ばれる「帰全山公園」には約3万本のしゃくなげが植栽され、町を訪れる多くの観光客の目を惹きまします。

町の花桜が満開の季節を迎える頃には花見客で大いに賑わいます。

本山の南側の山間部に目をむけると、そこには棚田がひろがりまします。その棚田で栽培される米は「土佐天空の郷」。その名の由来は司馬遼太郎さんの歴史小説「夏草の賦」で本

山氏の拠点である本山を「要害の厳しい地でありながら、大河が流れ、田畑も多い桃源郷」と紹介していることをヒントに名づけられました。寒暖差のある地理的条件を活かし、室戸海洋深層水を散布し、独特の甘みを実現、品質にも徹底的にこだわった結果、お米日本一コンテストで2度の日本一を受賞する快挙となりました。

アウトドアも充実しています。吉野川を存分に満喫するなら、モンベル「アウトドアビレッジもとやま」を紹介致します。2019年7月7日にグラウンドオープンしたアウトドア拠点施設で、国内のアウトドアグッズの老舗モンベルが運営しています。ビクターセンター、コテージ、レストラン入浴施設を併設し、ここを拠点にラフティング、トレッキング、サイクリングなどの嶺北地域のアウトドアフィールドが楽しめます。

あわせて、地域博覧会「土佐れいほく博」が12月25日までの期間開催されています。

嶺北4町村を舞台に「アウトドア」「生活文化」「食」をテーマにし、雄大な自然とその自然を楽しむアクティビティやグルメ、歴史の中で受け継がれてきた生活文化など嶺北地域にしかない魅力を存分に味わって頂くキャンペーンで、家族や仲間の方とここでしか味わえない自然体験やこの土地で育まれた食など、存分に体験して頂けます。

山の緑も、水の青も、棚田の葉先を揺らすかぜも、遅しく暮らす人の笑顔も。全てでみなさまをお迎え致します。「本山町へWelcome」なのです。

高知県の中央北部、四国山脈のまさに中央に位置する本山町。約90%を森林が占める町の総面積は134.2㎢。